

令和6年第4回上毛町議会定例会会議録 (1日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年12月3日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 円入忠義
総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸・ 税務課長 宮吉保男
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之
議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第4回定例会議事日程（1日目）

令和6年12月3日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 同意第 4号 上毛町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 議案第47号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第48号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第49号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）
- 日程第 8 議案第50号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）

○委員会付託

文教厚生常任委員会

議案第48号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

総務産業建設常任委員会

議案第47号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第49号 指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）

予算決算常任委員会

議案第50号 令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）

○ 会 議 の 経 過 （1日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席をお願いいたします。礼。

ただいまの出席議員は全員で、定足数に達しています。ただいまから令和6年第4回上毛町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、運営資料を配付しておりますので、御覧ください。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、7番 宮崎議員、8番 峯議員を指名します。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

岩花委員長。

○4番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

議長から今期定例会の運営について諮問を受け、11月29日に議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり協議決定いたしましたので報告します。

12月3日火曜日は、本会議で議案の上程を行います。同意第4号については、審議、討論、採決を行うことと決定しました。

12月4日は休会とします。

12月5日、6日は、本会議で一般質問とします。質問者は8人。5日に6人、6日に2人とします。

12月7日、8日は休会とします。

12月9日月曜日は、文教厚生常任委員会、総務産業建設常任委員会、予算決算常任委員会とし、10日、11日、12日は休会とします。

12月13日金曜日は、本会議で委員会付託案件の審査報告を受け、討論、採決を

行います。

以上、会期は本日から12月13日までの11日間とすることが適当であると決定しましたので報告します。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月13日までの11日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から12月13日までの11日間とすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出された議案は、町長から同意案1件、条例案2件、補正予算1件、その他1件の計5案件であります。

次に、本定例会の会期日程を申し上げます。配付しております運営資料4ページを御覧ください。

本日の会議では、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、総括質疑を行います。同意第4号は、本日、受理、審議、採決を行います。残りの4件は後でお諮りし、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

ここで皆様にはお願いしますが、本日、受理、審議、討論、採決を予定している議案に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただきますよう御協力をお願いします。

12月5日、6日に本会議を開催し、一般質問を行う予定です。質問者は8人を予定し、5日に6人、6日に2人としたいと思います。

12月9日に文教厚生常任委員会、総務産業建設常任委員会、予算決算常任委員会を開催したいと思います。

12月13日に本会議を開催し、各常任委員長からの委員会付託案件の審査状況の報告を受け、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長及び教育長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可

し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4同意第4号、日程第5議案第47号、日程第6議案第48号、日程第7議案第49号、日程第8議案第50号、以上5件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに令和6年第4回上毛町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集いただき、厚くお礼申し上げます。

まず、御報告になりますが、先般11月20日渋谷NHKホールにて全国町村長大会が開かれ、全国926町村長が一堂に会する中で、国に対し全国町村長の総意として決議、要望を行ってまいりました。中身につきましては、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに地方創生を推進し、東京一極集中の是正と分散型国づくりの実現を図ることを柱に、地域経済の再生や都市と農村漁村の共創社会を実現すること、さらに、森林整備の促進と国産材の需要拡大等を通じた林業の振興と山村の活性化を図ること等を決議したところであります。

さて、来年はいよいよ上毛町町制施行20周年の節目の年、昭和でいえば100年となります。私が進めてまいりましたバックキャスティング——2040年未来予測がベールを脱ぐときを迎えます。通称4001——人口1万人と1人当たりの所得大幅増に向けて、着々と町が進化する過程を未来予想図と動画にてお示しいたしたいと考えています。

あえて昭和100年と申しましたのは、バブル崩壊後34年、失われた30年を取り戻すのは、平成や令和ではなく昭和の務めだと思っております。10年前に町幹部に示した未来のあるべき姿は、10年経過した今、当時の幹部は既に定年を迎え誰一人残っておらず、その目標も継承されていないのが事実であります。

この議場も今現在はオール昭和世代であります。15年先の執行部、議員につき

ましては、大変失礼ながら平成世代が大幅に台頭してくると見越しているからであります。つまり、主役が平成へ変わっていくだろうと思われまます。私たち昭和の終わりを知る世代の責務として、また、町の未来を考える立場の者として、上毛町だけでも遅れを取り戻すべきではないでしょうか。不言実行と言えは聞こえはいいのですが、何も伝えなければ責任も目標もないまま消えてしまいます。

昨今、昭和の上司が平成の部下からパワハラで訴えられるケースが増えておりますのは、私は上司が厳しいということよりも、尊敬に値する背中を見せられていないことが大きな要因だと感じます。だからこそ、有言実行が求められていると思いますし、その夢や目標を絵や動画に実際に残し、責任を持って実現することで、信頼と誇りを取り戻すべきでしょう。

夢を語り、目指す道を示し、実現していくのはリーダーや政治の使命ですが、組織においてはチームワークなくして、その頂きにはたどり着けないと考えます。優秀な民間や熱意ある行政職員の協力は不可欠であります。能力ある彼らをその気にさせて、最終的に住民を巻き込み、皆さんに喜ばれるものをつくって初めてミッションコンプリートとなります。

上毛流バックキャスティングは未来予測であります、ある意味、次代を担う平成・令和世代へのメッセージでもあり、昭和100年歴史の総括と私たちが変えるんだという心意気だと捉えていただきたい。

国民はネットやワイドショーネタに振り回され一喜一憂しがちであります、我々が責任と覚悟を持って未来へ意味あるもの残すことで未来が劇的に好転するならば、今やるべきことはおのずと見えてきます。

少年時代に前人未到の未来のあるべき姿を想像し、その夢をかなえ続け、世界中の人々に驚きと感動を与えているメジャーリーガー大谷翔平選手の人生設計ノートはそのお手本と言えます。また、世界を代表する実用化イーロン・マスク氏は、スケールが突出し過ぎて理解しがたいかもしれませんが、経営者としては究極のバックキャスティングだろうと思います。

では、上毛の未来のあるべき姿を考えた場合、現在その特色は広い山林と田園であることは大方のイメージです。したがって、これを生かすために建築とグルメでとがっていくことは理にかなっていません。そして、こうしたことから、今、上毛流バックキャスティングのキーワードを三つのCHISAN（治山・地産・池贄）とし、農林

業の6次産業化、ブランド化に向けてあらゆる視点から様々な人材を巻き込んだ町の活性化を考えてまいります。

1つ目の治山につきましては、町の六、七割を占める山林を主伐間伐によって、堅固で美しい景観の山を育ててまいります。2つ目の地産は、地元農産物をブラッシュアップし、食はグルメ首都、住宅は林業と建築家のコラボで、デザインセンスと安価が際立ったものを支援いたしたいと考えます。3つ目の池贄は、交流ゾーンにおいて池をたたえ、究極のグルメと建築が楽しめるドラスティックな体験ゾーンをつくりま

す。これらに特化し、食、住なら上毛、定住ゾーンと交流ゾーンが頭に浮かぶぐらいエッジの効いたモデルエリアを目標とし、行くたびごとに進化を続ける町のビジョンをストーリーテリングで伝えてまいります。こうした具体的な政策がヒットしていけば、所得向上（倍増）、人口増への原動力となるだろうと考えます。中途半端ではない未来を見据えた政策に御期待いただきたいと存じます。議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由を説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、人事案件1件、条例改正2件、補正予算1件、その他1件の計5案件であります。

順次御説明をいたします。

同意第4号、上毛町教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員1名の方の4年間の任期が令和6年12月10日で満了することに伴い、人格が高潔で教育に関し高い識見を有する皆尺寺敏紀氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第47号、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。刑法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い関係条例を整備する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第48号、上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。児童手当法施行令が改正されたことに伴い本条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を

求めるものであります。

議案第49号、指定管理者の指定について（道の駅しんよしとみ）であります。令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、引き続き指定管理者としてしんよしとみ街づくり有限会社を指定するため、上毛町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第50号、令和6年度上毛町一般会計補正予算（第7号）についてであります。今回の補正額は3,548万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億3,871万7,000円にするものであります。

今回の補正予算では繰越明許費において住民基本台帳ネットワークシステム公開事業の繰越しをお願いしていきます。

また、債務負担公費補正では、議案第49号と関連して道の駅しんよしとみ指定管理料の追加をお願いしております。

歳出の主なものとしまして、総務費では、戸籍住民基本台帳費において繰越明許費で御説明いたしました事業に関わる経費を計上しております。

また、県知事選挙費では、令和7年3月23日執行の選挙経費を計上しております。

民生費の社会福祉総務費、児童福祉総務費及び児童措置費では、令和5年度実績確定に伴う国への交付金等の返還経費を計上しています。

農林水産業費では、農業委員会費において、農業委員会交付金が確定したことに伴い能率給に係る委員報酬を増額しております。

農業振興費においては、イノシン等の鳥獣捕獲数の大幅増を受け、鳥獣被害防止のため報償金を増額しております。

土木費では、道路新設改良費において、新吉富保育所東側公有地の宅地開発に伴い新設道路の整備経費を計上しております。

最後に教育費では、事務局費において不足が見込まれる職員の時間外勤務手当を増額しております。コミュニティー施設管理費においては、西吉富コミュニティーセンター研修室空調の修繕費を計上しております。

今回の主な補正財源といたしましては、特定財源として県補助金では農業委員会交付金45万4,000円を増額計上しています。県委託金では、県知事選挙委託金550万円を計上しております。寄附金では、企業版ふるさと納税2件分50万円を増額計上しております。一般財源としては、普通交付税を2,893万5,000円増額計

上しております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御同意、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）提案理由の説明が終わりました。

これから提案理由に対する総括質疑を行います。

前にも述べましたが、本日採決を予定している議案内容に対する質疑は、後の議案内容の説明の際に行っていただくよう、御協力をお願いします。

提案理由に対する総括質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、提案理由に対する総括質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これから、本日採決する議案の審議を行います。

日程第4、同意第4号、上毛町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それでは、同意第4号について御説明いたします。

同意第4号、上毛町教育委員会委員の任命について。

上毛町教育委員会委員に次の者を任命することについて議会の同意を求める。

令和6年12月3日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名、皆尺寺敏紀。生年月日、○○○○○○○○○○生まれ。住所、上毛町大字○○○○○○○○。

理由でございますが、上毛町教育委員会委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

教育委員につきましても、当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することになっており、その任期は4年であることなどが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において規定されております。

次のページに皆尺寺氏の履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

なお、皆尺寺氏につきましては、小宮委員の任期満了に伴い新たに委員として任命するものであり、任期は令和6年12月11日から令和10年12月10日までとなっております。

委員就任に当たっては内諾をいただいておりますことを申し添えます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

岩花議員。

○4番（岩花寛之君）1点質問させていただきます。

日頃から、教育行政に教育委員の皆様には携わっていただきまして、本当にありがたいと思います。

今回、小宮委員が替わられて皆尺寺委員をとということなんですけれども、これによって、人数的なところ、年齢構成というか年代的な構成であったりとか、委員の方の主な職歴、そういったものがどういうふうな構成になるのかというところを教えてくださいなればというふうに思います。

その上で、どのような教育委員会の像というか、在り方というのを教育委員会としてはどう思っておられるかというところを簡潔にお答えいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、御質問にございました年齢構成につきましては、保護者代表であります40代の方、そして、50代、60代、70代ということで、世代がそれぞれバランスよく配置がなされるというふうに考えております。

それから職歴等につきましては、現在、任期中でございます小宮委員につきましては元郵便局関係でございました。今回の皆尺寺委員につきましては教育行政ということで、バランス的には教育行政の方が2名と、鬼頭委員が学校長経験者でございましたのでそうなりますけれども、それにつきましては、今回の皆尺寺委員については教育行政が主でございますけれども、そのほか現在うちの第三者委員もしていただいておりますし、これまでの職歴の中で社会教育等についても高い識見を持たれているということで、その辺について十分カバーしていただけるかなというふうに思っているところです。

それから、今後につきましては当然、教育委員会の委員の職務内容といたしましては、本町の教育行政の基本方針並びに重要事項を審議をしていただく。加えて、我々教育委員会事務局の事務執行のチェックをしていただくということが大きな業務内容でございますが、今回もし御同意いただければ、これまでの皆尺寺委員の識見から我々に様々な助言をいただけるだろうというふうに思いますし、本町の教育行政のさらなる充実に貢献していただけるのではないかとこのように考えているところです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、同意第4号、上毛町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）これから議案の委員会付託を行います。

11月29日、議会運営委員会の協議結果を運営資料として配付しております。

運営資料の2ページの委員会付託表を御覧ください。

付託案の朗読に際しての議案名の朗読は省略します。

議案第48号は文教厚生常任委員会へ、議案第47号、議案第49号の2件は総務産業建設常任委員会へ、議案第50号は予算決算常任委員会へそれぞれ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）続いて、各常任委員会の開催日についてお諮りします。

運営資料3ページ、委員会日程表を御覧ください。

各常任委員会の開催日は、議会運営委員会で決定いただいた日程のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、常任委員会の開催日は、運営資料、委員会日程表のとおり開催することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時26分